厚生労働省福島労働局
定例報告会次第

平成２９年１２月1日(金)１０:００～

福島合同庁舎 3 階共用会議室

１　雇用失業情勢（平成２９年１０月）

２　福島の雇用レポート　（福島の雇用レポート OR コード）

（１）県内の高年齢者の雇用状況と取組み

（２）安全な通勤のために

３　福島労働局からのお知らせ

【次回開催予定】
平成２９年１２月２６日（火）１０時～　福島合同庁舎　３階共用会議室

福島の雇用レポート

安全な通勤のために

平成２８年度の通勤災害の発生状況

＜福島県では毎年５００件以上の通勤災害が発生＞

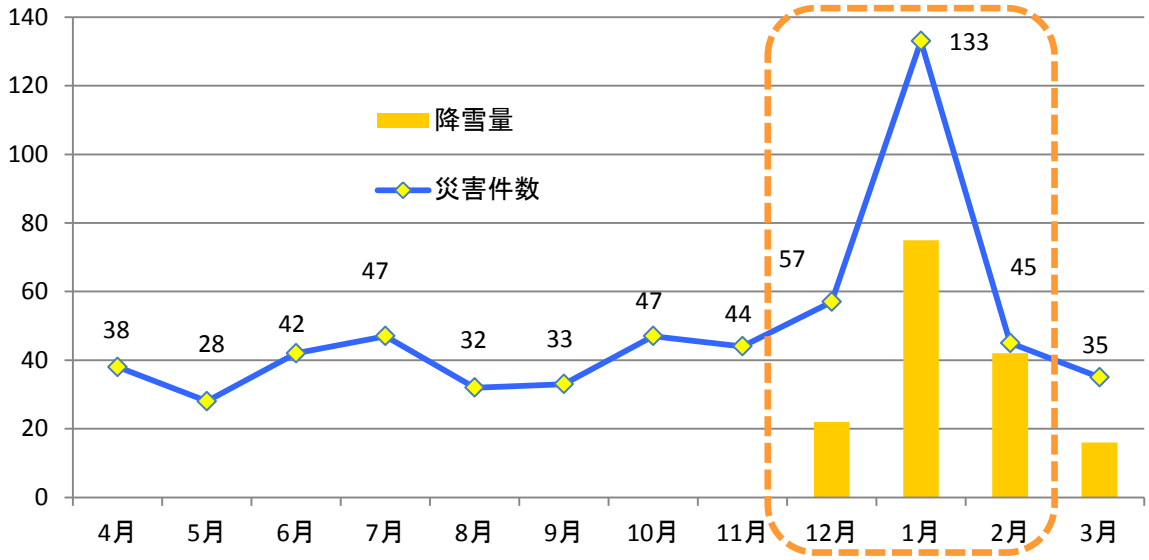

平成２８年度の通勤災害の発生件数は５８１件で、年度当初からは毎月おおむね３０件から５０件で推移しています。しかし、寒冷期に入ると１２月に５０件を超え、１月には１３３件もの通勤災害が発生しています。

平成２８年度の県内の天候をみますと、都市部の降雪量は１月に増加しており、**降雪量**の増加に伴い、通勤災害の発生件数も増加していることがわかります。

また、２月には一定の降雪量があるにも関わらず、通勤災害の発生件数が減少しているのは、通勤される方が雪道や凍結した路面で転倒などをしないように対策を講じたことや、滑りやすい路面の通勤に慣れたことが一つの要因だと考えられます。

● 雪が降り始めた時期の通勤は特に注意が必要です ●

労災保険では、自宅から職場への出勤中や、職場から自宅への退勤中の災害を**「通勤災害」として労災補償**（治療のために必要な給付、賃金を受けられない場合の給付、後遺症が残った場合の給付 など）の対象としています。
詳しくは労働基準監督署もしくは福島労働局へお問い合わせください。

昨年度の調査結果（裏面）

福島労働局 労災補償課・労働基準監督署

平成２７年度の福島県の通勤災害の状況

通勤災害の７０％以上は出勤中の朝6時から9時の時間帯に発生しています。

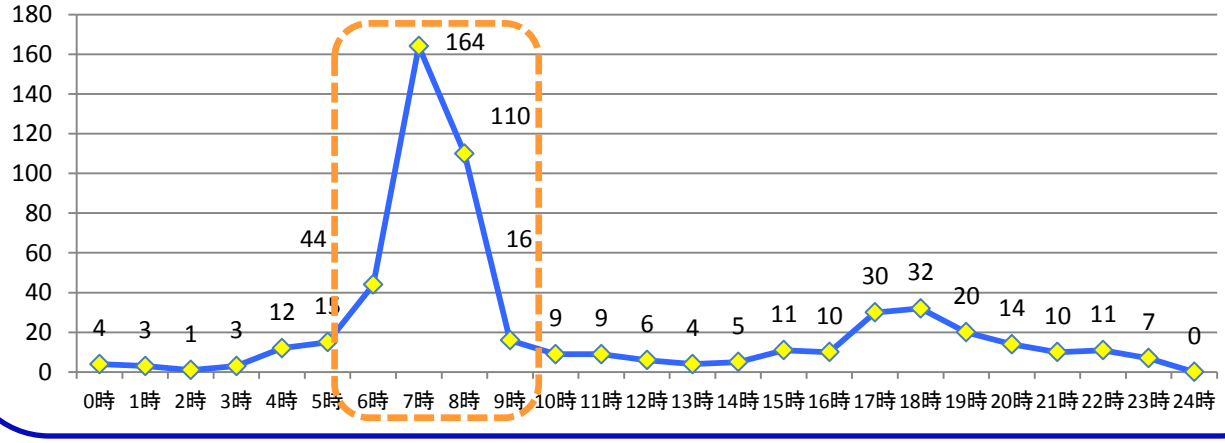

通勤災害は12月から2月の間に最も多く発生しています。

12月～2月の間は60%以上が雪・凍結が原因

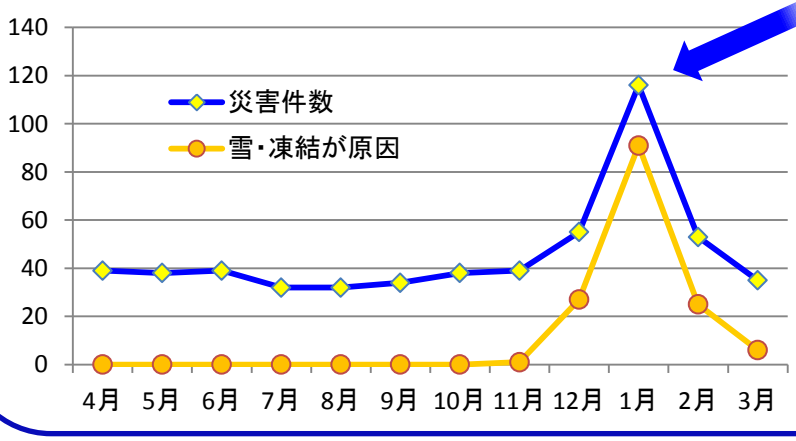

「雪・凍結」を原因とする災害では「徒歩」による通勤中の災害が最も多くなっています。

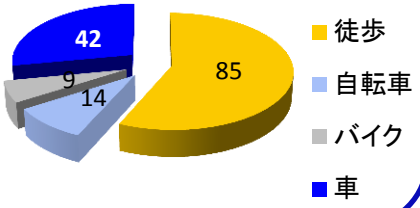

被災された方の半数以上が女性となっています。
特に50代以降では被災者の７０％以上が女性と比率が高くなっています。

女性の比率が高い

被災者の性別

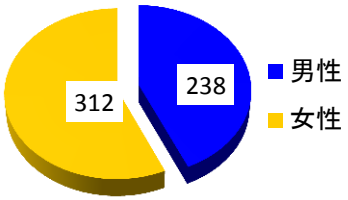

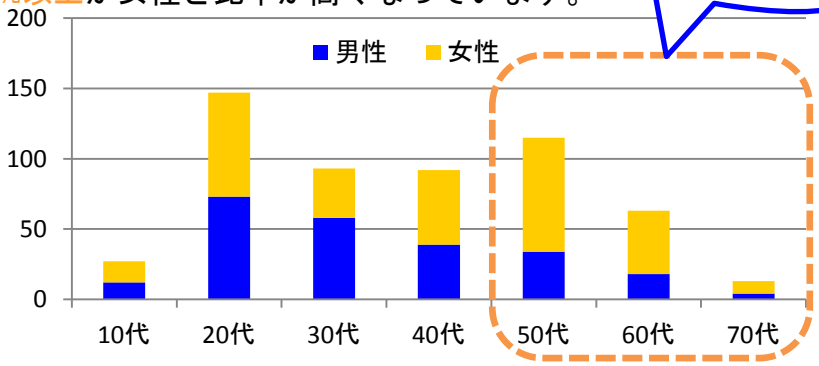

安全な通勤のために注意するポイント

- 朝の出勤時にはゆとりをもって出勤できるように心がけましょう。
- 寒冷期に「徒歩」で通勤される際は、滑りにくい靴を履き、足元には十分気をつけましょう。
- 寒冷期には、路面が凍結などによってブレーキが効きにくい場合もありますので、路面の状態などに注意し、より安全な運転を心がけましょう。

福島の雇用レポート　県内の高年齢者の雇用状況と取組み

福島労働局・平成２９年１２月１日

◆福島労働局として、高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引き上げ」「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を（高年齢者雇用確保措置）講ずるよう事業主指導に取り組んでいる。また、県内各ハローワークにおいて高年齢求職者の就職支援に積極的に取り組んでいるところであり、その中で「生涯現役支援窓口」をハローワーク福島（H28.4.設置）、ハローワーク平（H29.4設置）に設置し、65歳以上の高年齢求職者に重点を置いた就職支援を実施している。

1　高年齢者をめぐるデータ

①福島県の労働力人口の推移

◇福島県の労働力人口（就業者＋完全失業者）の年齢別推移を示したもの。
◆全体では減少傾向で推移しているが、65歳以上は、H17年度比で23,268人の増加、全体に占める割合（折れ線グラフ）も＋3.6%上昇している。

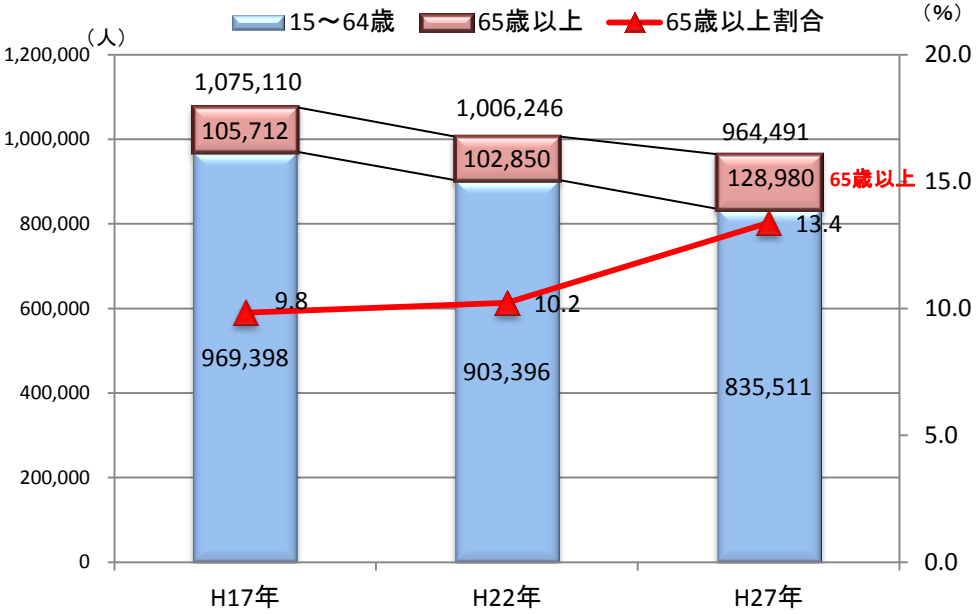

【資料出所】H17、H22、H27総務省国勢調査

②雇用保険の高年齢被保険者の業種別推移

◇65歳以上の雇用保険被保険者を業種別に推移を示したもの。
◆全体では、H24年3月比で＋206.8%と大幅に増加している。業種別では、建設業（＋3,520人）、サービス業（＋2,912人）、製造業（＋2,443人）、医療・福祉（＋2,324人）の順に増加数が多くなっている。

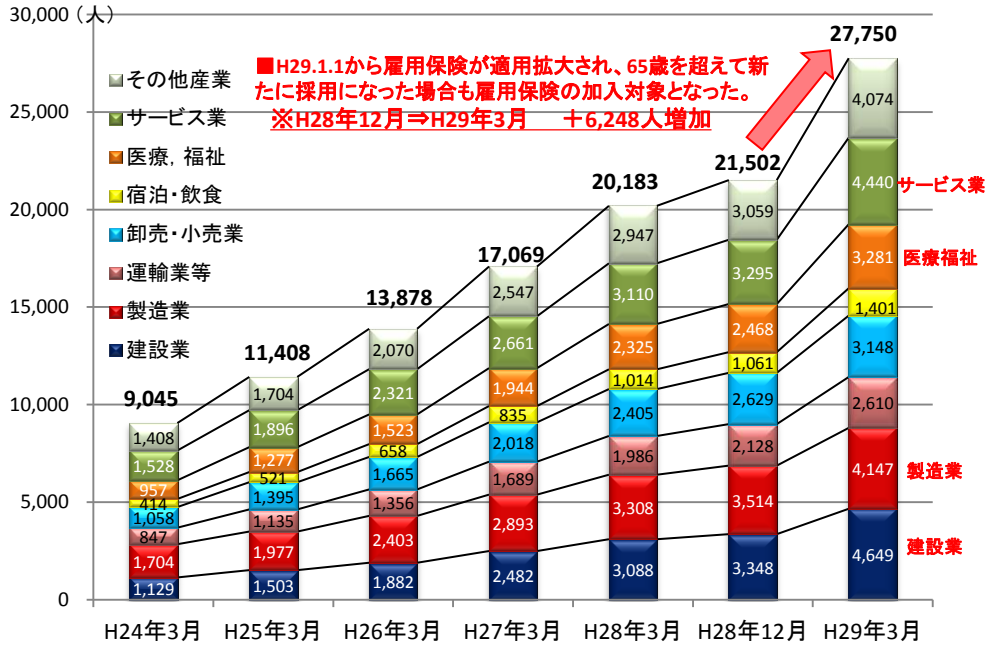

③年齢別有効求職者数の推移

◇有効求職者数（年度累計）の年齢別推移を示したもの。
◆有効求職者数は、雇用情勢の改善により減少傾向で推移しているが、65歳以上の有効求職者数は、平成24年度比で＋74.3%（折れ線グラフ）増加している。

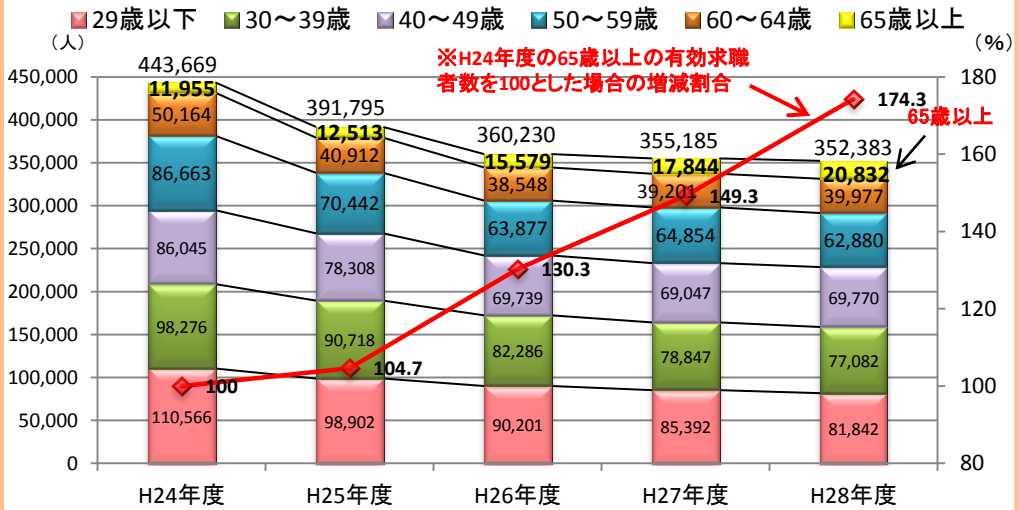

④職業別就職件数（65歳以上）の推移

◇65歳以上の求職者の就職件数を職業別に推移を示したもの。
◆就職件数はH24年度比で＋75.8%増加している。サービス（調理、接客・給仕、介護職等）の職業（＋118人）、清掃等の職業（＋90人）が大きく増加している。

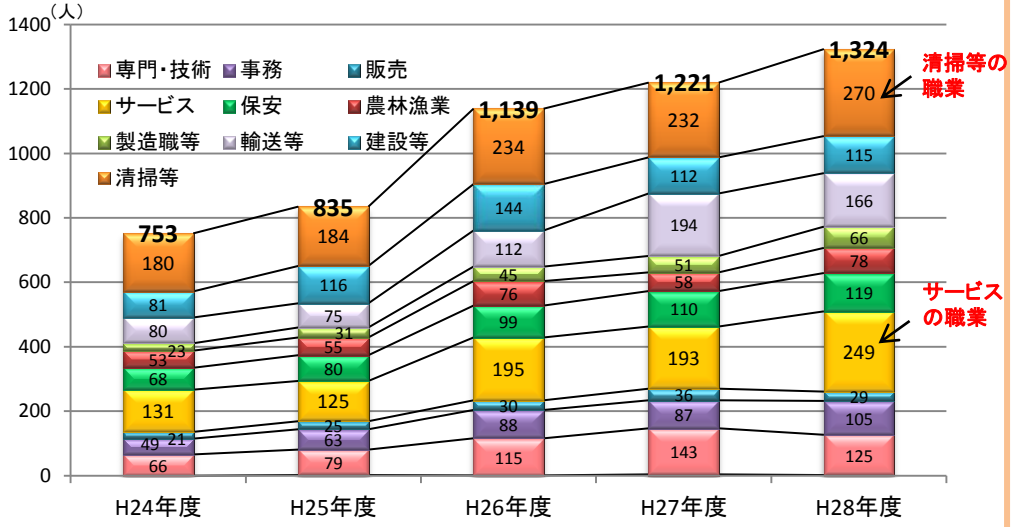

⑤地域別就職件数（65歳以上）の推移

◇65歳以上の求職者の就職件数を県内地域別に推移を示したもの。
◆各地域ともに上昇傾向で推移。相双地域はH26年度がわずかに高くなっている。

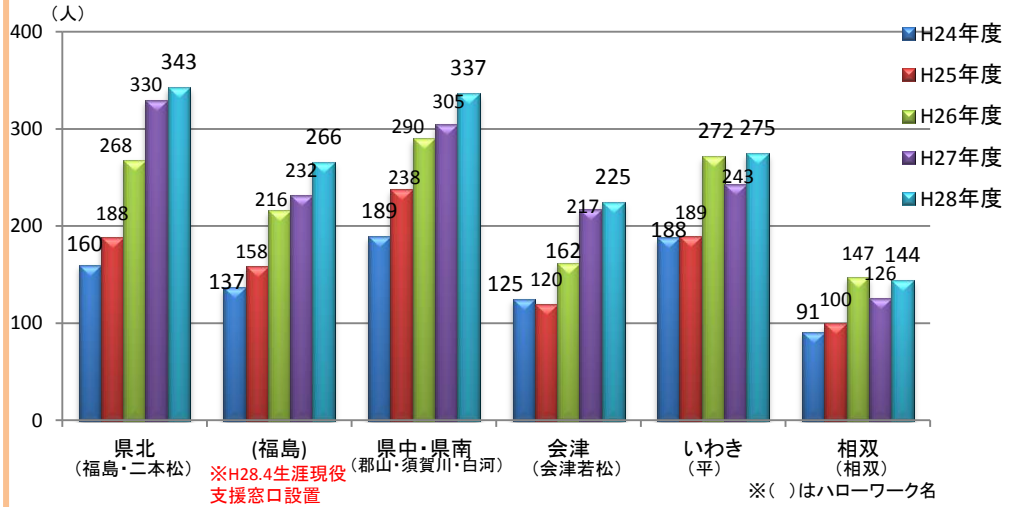

⑥年齢別・就職決定までの求職期間

◇H28年度に就職が決定した求職者の就職決定まで要した期間の人数別構成割合を示したもの。
◆就職決定者の半数程度は1カ月以内に決定しており、65歳以上は6割（63.3%）を超えている。

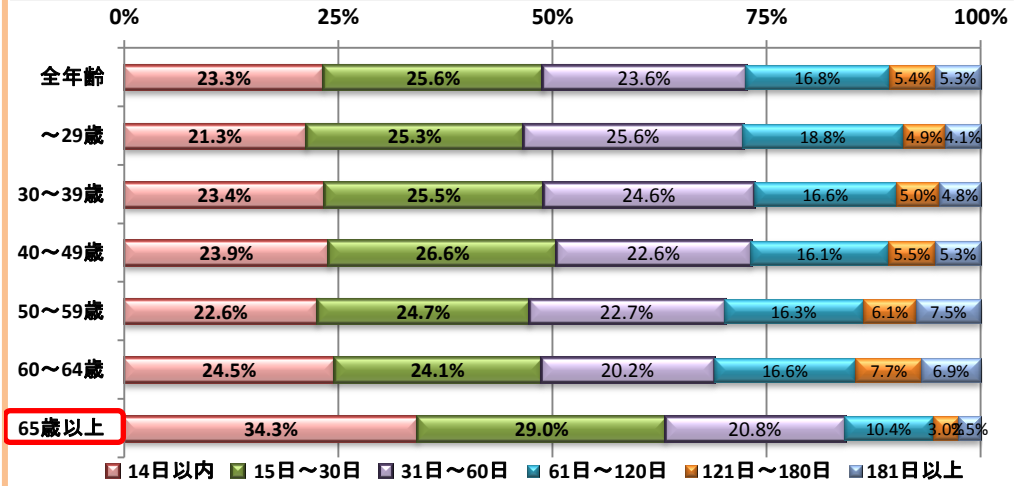

2 高年齢者の雇用確保に向けた取組み

①希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合の推移

◇高年齢者雇用確保措置報告（毎年6月1日：従業員31人以上）企業で、継続雇用制度導入、定年廃止等で65歳以上まで働ける企業の割合の推移を示したもの。
◆平成24年比で65歳以上が＋29.8%、70歳以上が＋6.5%上昇している。

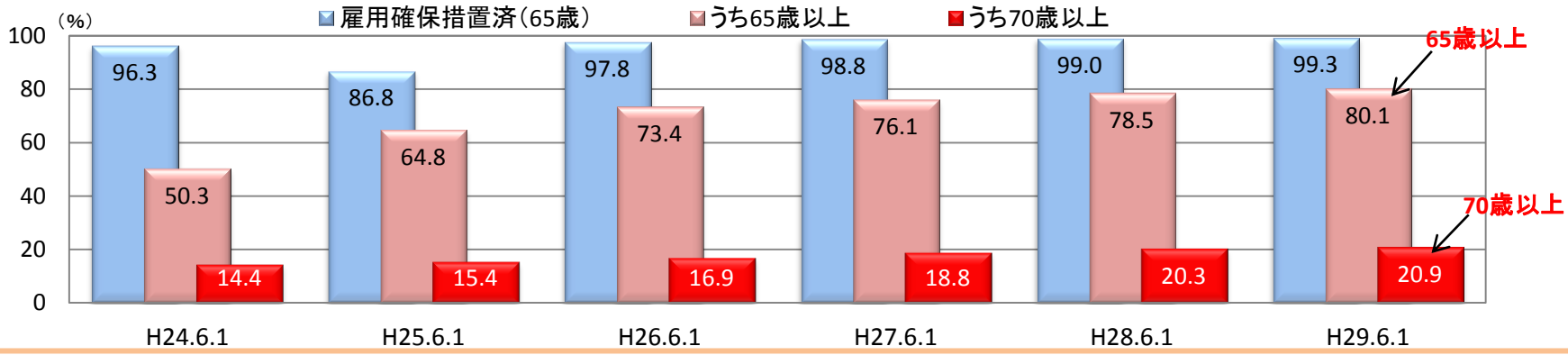

② 高年齢者に対する事業主指導と就職支援

■雇用確保措置未実施企業への指導

◇ハローワーク職員と高年齢者雇用アドバイザーが連携のうえ、計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、雇用確保措置未実施企業の早期解消を図る。

■生涯現役社会の実現に向けた取組み

◇少子高齢化の進行を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取組む。

■ハローワークによる就職支援

◇引き続き県内各ハローワークにおいて、高年齢求職者の積極的な就職支援を実施する。
- 65歳以上の求職者を対象に、求職者担当制等による多様なニーズを踏まえた個別相談を実施。
- 高年齢者雇用開発特別奨励金等の周知、活用による就職支援。 など

◇「生涯現役支援窓口」が設置されている、ハローワーク福島、ハローワーク平においては、最寄りの市町村シルバー人材センターとの連携を強化し、高年齢求職者の多様なニーズに応じて、互いの機関の周知と誘導を積極的に行うなど、高年齢求職者の就職促進に取組む。

参考資料

◆高年齢者雇用確保措置報告（毎年6月1日現在）対象企業（従業員31人以上）において、1年以上雇用される労働者（週所定労働時間20時間以上）を年齢別・業種別に集計した。

高年齢労働者の推移

◆各年齢層ともに上昇傾向で推移。H25年に比べた労働者数は、65歳以上が2.3倍、70歳以上が2.2倍に増加している。

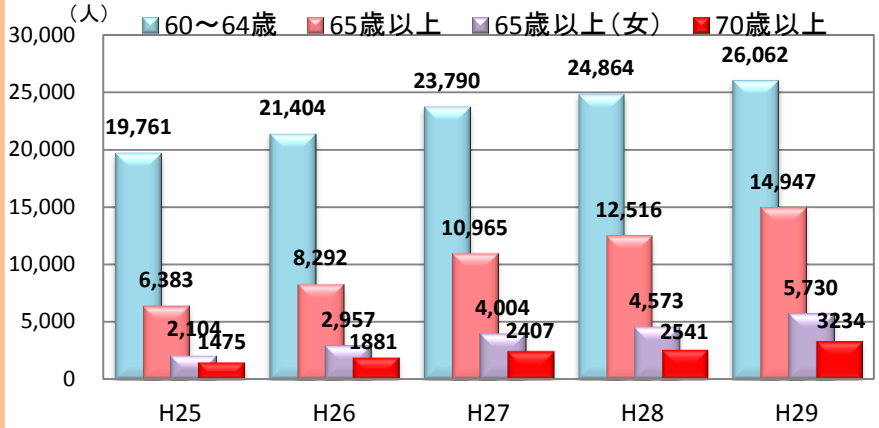

※ピンクのグラフ

※赤のグラフ

※紫のグラフ

65歳以上の労働者の業種別推移

◆H25年比増加数上位⇒①サービス業（＋1,798人）、②医療・福祉（＋1,461人）、③卸売・小売業（1,048人）※①清掃、警備、②介護職、③販売、接客などの職種

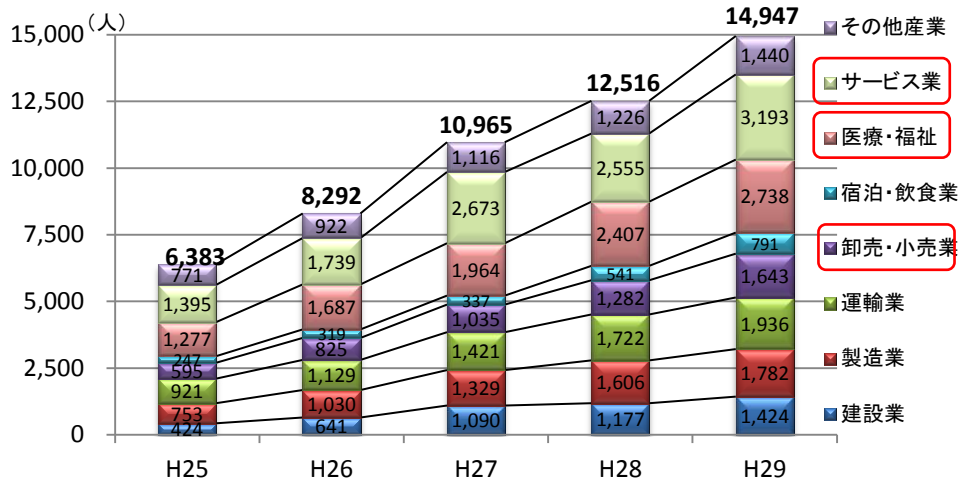

65歳以上（女性）の労働者の業種別推移

◆H25年比増加数上位⇒①医療・福祉（＋1,027人）、②サービス業（＋767人）、③卸売・小売業（640人）※①介護職、②清掃、③販売、接客などの職種

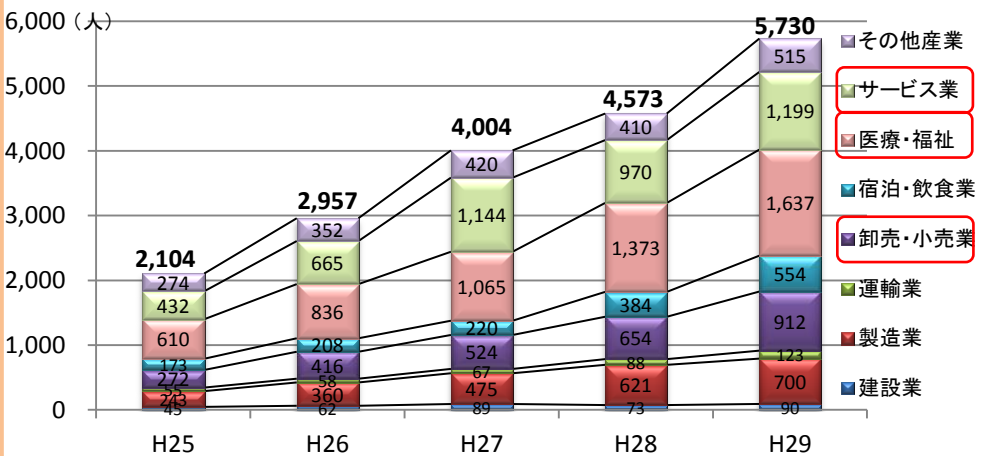

70歳以上の労働者の業種別推移

◆H25年比増加数上位⇒①サービス業（＋447人）、②医療・福祉（＋298人）、③運輸業（268人）※①警備、清掃②介護職③倉庫作業（商品仕分け）などの職種

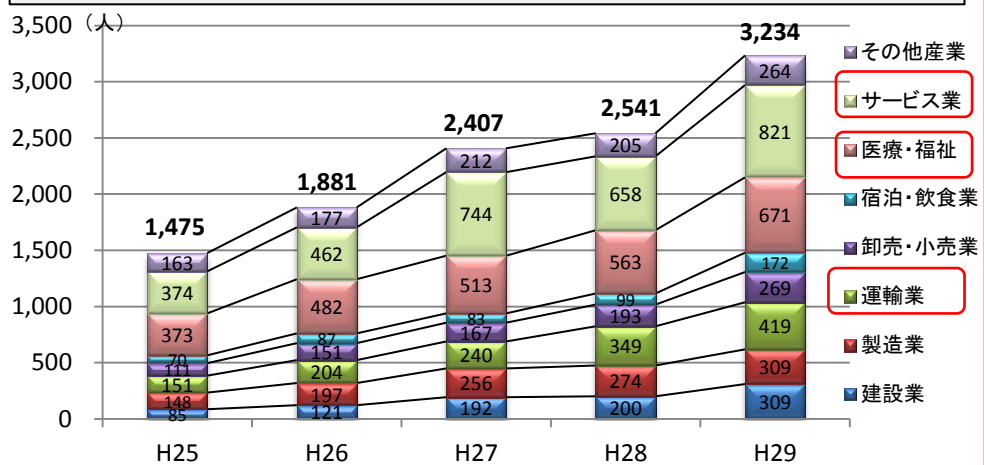

公 表 日
平成29年12月1日
（平成29年10月内容）

問 合 せ 先
福島労働局職業安定部職業安定課
担当：地方労働市場情報官　矢内　聡
電話：024－529－5338

― 最近の雇用失業情勢《概要版》―

1 県内概況（平成29年10月分）

■ 県内の有効求人倍率は1．46倍で、前月を0．03ポイント上回った。
■ 県内の雇用失業情勢は、改善の動きが緩やかになっている。

雇用情勢判断

■ 改善の動きが緩やかになっている 《15ヵ月連続で判断維持》

判断根拠

「改善の動きが緩やかになっている」
■ 1．3倍以上を維持（45カ月連続）している。
■ 有効求人数（原数値）が9月連続で前年同月を上回った。
■ 県内すべてのハローワークで有効求人倍率（原数値）が1倍以上。（16カ月連続）

2 今月の動き

新規求人数

（※1ページ参照）

■ 1万6,699人 （前年同月比▲1.2%減少）
■ 主要産業別の増減数（前年同月差）　（※7ページ参照）

増加 ⇒ 「サービス」（＋590人） 「製造業」（＋43人）
減少 ⇒ 「卸売業・小売業」（▲237人）「建設業」（▲153人）「医療・福祉」（▲127人）

※すべて原数値

新規求職者数

（※1ページ参照）

■ 7,466人 （前年同月比▲0.7%減少）

≪新規求職者の態様別状況≫　（※9ページ参照）

■ 前年同月比で 「在 職 者」 求職者数は、 ＋4.7%（＋90）増
■ 〃 「事業主都合」離職者数は、 ▲7.4%（▲66人）減
■ 〃 「自 己 都 合」離職者数は、 ▲1.0%（▲22人）減

※すべて原数値

全国順位

全国の有効求人倍率　１．５５倍（10月）
（※2ページ参照）

■「受理地別」の有効求人倍率：１．４６倍（季調値）　全国26位
前月26位（1.43倍）、前々月26位（1.44倍）

■「就業地別」の有効求人倍率 １．６１倍（季調値）　全国21位
前月22位（1.58倍）、前々月21位（1.58倍）

地域別

（※2ページ参照）

■ 県北地域	⇒ 1.39倍	（前月	： 1.29倍	前年同月	： 1.36倍 ）
■ 県中・県南地域	⇒ 1.52倍	（ 〃	： 1.44倍	〃	： 1.37倍 ）
■ 会津地域	⇒ 1.45倍	（ 〃	： 1.35倍	〃	： 1.38倍 ）
■ いわき地域	⇒ 1.57倍	（ 〃	： 1.56倍	〃	： 1.71倍 ）
■ 相双地域	⇒ 2.20倍	（ 〃	： 2.08倍	〃	： 2.18倍 ）
■ 福島県計	⇒ 1.53倍	（ 〃	： 1.46倍	〃	： 1.48倍 ）

※すべて原数値

職種別

（※4ページ参照）

■ 有効求人倍率が高い職種：「介護」3.27倍、「建設等」2.65倍、「サービス」2.54倍、「専門・技術」2.14倍など
■ 有効求人倍率が低い職種：「事務」0.45倍、「配送・清掃等」0.65倍
※すべて原数値

正社員

（※1ページ参照）

■ 有効求人倍率　1.01倍（原数値）（前年同月比　＋0.03P増）　（※11ページ参照）

3 今後の見通し

■ 求人数は復興需要のピークアウトの影響があるが、多くの業種で人手不足の状況が継続しているため、高水準を維持しつつ横ばい傾向で推移し、一方、求職者数は、引き続き低い水準で推移すると見込まれる。

4 全国の動き

全国概況 （厚生労働省・10月）

■ 「現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる。」《判断維持》

有効求人倍率

■ １．５５倍 （季調値・前月比0.03ポイント上昇）

完全失業率

※総務省統計局「労働力調査」

■ ２．８％ （季調値・前月と同水準）

完全失業者数

■ １８１万人 （原数値・前月差９万人減少）

経済の動向

※内閣府「月例経済報告（１１月）」（平成２９年１１月２８日）

■《景気判断》 「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」

■《雇用情勢判断》「雇用情勢は、改善している。」

5 県内・他機関判断

※日本銀行福島支店 「福島県金融経済概況」（平成２９年１０月分・平成２９年１１月１３日）

■ 県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。

※福島県「最近の県経済動向」〔平成２９年１１月２７日〕

■ 県内の景気は、一部に弱い動きがみられるものの、着実に持ち直している。〔前月据置〕

福島県の震災以降の有効求人倍率の推移

福島労働局職業安定部

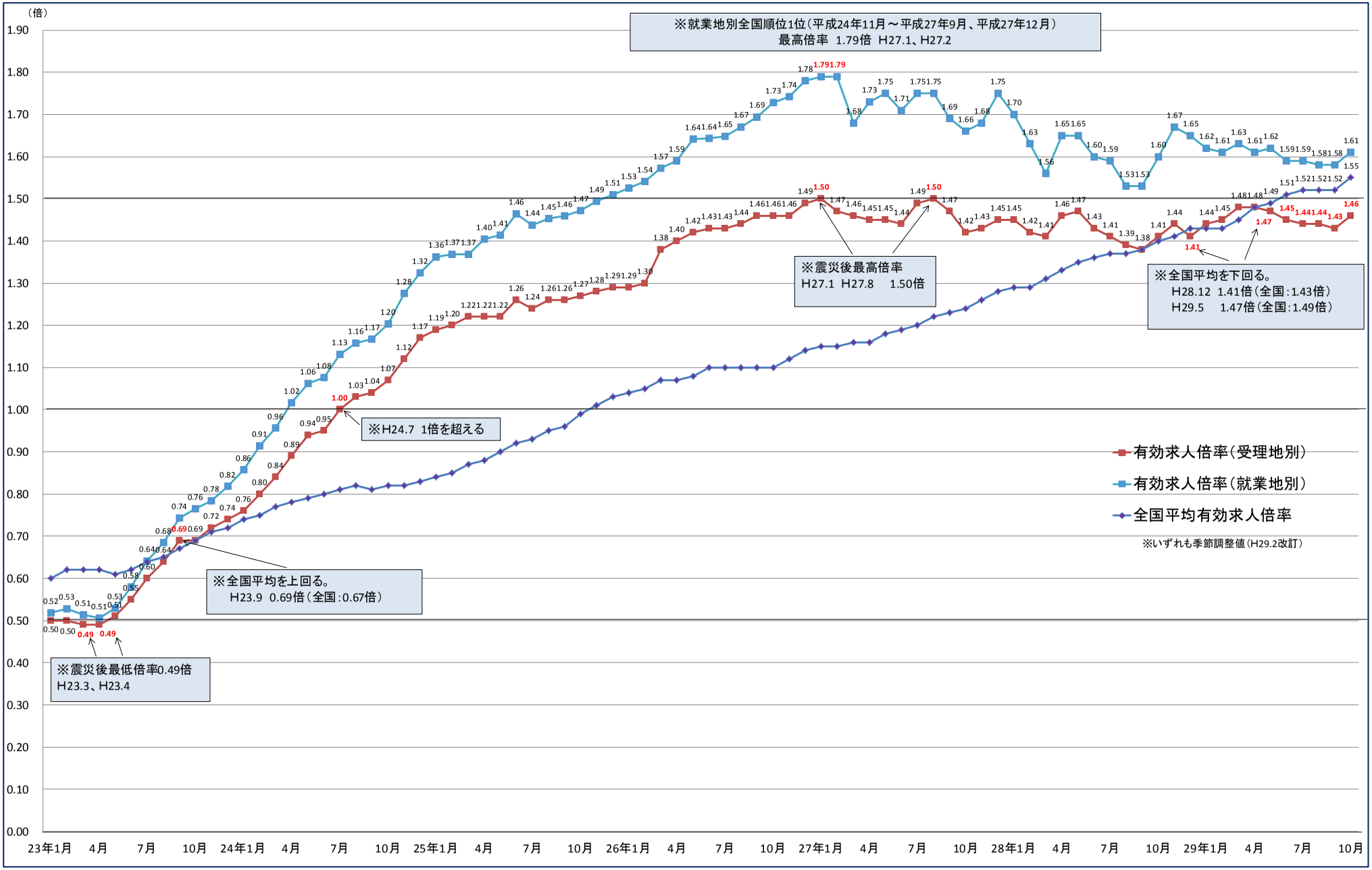

（平成２９年12月1日）

福島労働局からのお知らせ

Ⅰ　イベント・行事等

1　労働基準部関係

1.　１２月２日（土）に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催
担当：監督課　安田、宍戸　電話：024-536-4602

厚生労働省では、過労死等の問題について国民の方々に関心と理解を深めていただくため、「過労死等防止啓発月間」である11月を中心に、全国で「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します。

福島県内での開催は、以下のとおりです(県内では今回初めて開催するものです)。

◆日時：平成29年12月2日(土)14:00～16:00（受付13:30～）

◆場所：ビッグパレットふくしま 3階（郡山市南二丁目52番地）

※詳細は、添付リーフレットをご覧ください。

2　職業安定部関係

1.「ふくしま大卒等合同就職面接会」を県内２会場にて開催
担当：職業安定課　坂内　電話：024-529-5396

● 開催日時　**平成29年12月16日（土）**
● 会　場　コラッセふくしま（福島市三河南町１番20号）

● 開催日時　**平成29年12月23日（土）**
● 会　場　ビッグパレットふくしま（郡山市南二丁目52番地）

● 内　容　10：00 ～　事業所PRタイム
13：00 ～ 16：00　合同就職面接会

● 対象者　① 平成30年3月大学院・大学・短大・高専・専修学校等の新規卒業予定の方
② 平成27年3月以降に大学院・大学・短大・高専・専修学校等を卒業された方

2．ユースエール認定企業の認定通知書交付式を行います

担当：職業安定課　坂内　電話：024-536-5396

● 福島労働局は、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定企業」に、今年10月と11月に、下記の3社を認定しました。

認定企業

○川名建設工業　株式会社（土木・建築総合建設業）【認定年月日　平成29年10月6日】
所在地　本宮市本宮字田中47－2
常用労働者数　40名

○東北ビルハード　株式会社（建築全般・分析等）【認定年月日　平成29年11月2日】
所在地　郡山市富久山町久保田字我妻84－7
常用労働者数　27名

○株式会社　ミウラ（鋳造用金型等製造業）【認定年月日　平成29年11月10日】
所在地　須賀川市今泉字上鶴20－1
常用労働者数　43名

● **認定通知書交付式**
日時　平成29年12月　4日（月）　午後2時から
会場　福島合同庁舎　3階会議室（福島市霞町1-46）

3　雇用環境・均等室関係

1．平成２９年度「福島県魅力ある職場づくり推進会議」を開催

担当：雇用環境・均等室　藤田　電話：024-536-2777

●下記により、「平成29年度　福島県魅力ある職場づくり推進会議」を開催します。
本会議では、福島労働局等から平成29年度における魅力ある職場づくりに向けた取組状況や中小企業・小規模事業者における働き方改革に向けた取組状況等を報告いたします。

日　時　平成２９年１２月１９日（火）　１０：００～１２：００
場　所　杉妻会館　３階　百合　（福島市杉妻町３－４５）
構成員　福島県、日本労働組合総連合会福島県連合会、福島県経営者協会連合会福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、福島県中小企業団体中央会、経済産業省東北経済産業局、福島県銀行協会、福島県信用金庫協会、厚生労働省福島労働局

2．東邦銀行が「均等・両立推進企業表彰」厚生労働大臣優良賞受賞

担当：雇用環境・均等室　後藤　電話：024-536-4658

●厚生労働省は、「均等・両立推進企業表彰」の厚生労働大臣優良賞の受賞企業として全国から応募があった企業のうち、「均等推進企業部門」1社、「ファミリー・フレンドリー企業部門」4社を決定しました。本県からは、**株式会社 東邦銀行**　様が「ファミリー・フレンドリー企業部門」で受賞されました。**県内初の厚生労働大臣賞受賞**です。

表彰式は下記により行われます（表彰された取組内容、表彰式は別紙参照）。

日　時　　平成２９年１２月１５日（金）　１３：３０

場　所　　女性就業支援センター　（東京都港区芝５－３５－３）

3．「福島の雇用レポート」を当局ホームページに開設し県内の雇用等の状況を紹介しています

担当：雇用環境・均等室　藤田　電話：024-536-2777

福島労働局では、県内の雇用等に関する状況を「探しやすく・手に入れやすく・見やすく」をコンセプトに「福島の雇用レポート」を開設しました。掲載資料にはグラフを多数使用し見やすく提供しています。

現在は、「県内の正社員就職の現状と取組み」、「障害者雇用の現状」を掲載しています。

今後は、各地区の労基署及びハローワークの取組み状況などもご紹介いていきますので、ぜひご活用下さい。

1　労働基準部関係

1．労働基準法等に基づく労基署への各種届け出等について、電子申請を行う際の要件が緩和されます

担当：監督課　安田、宍戸　電話：024-536-4602

- 労働基準法等に基づく労基署へ各種届け出について、12月1日から、使用者に代わって社会保険労務士が電子申請を行う際の要件が緩和されます。
- 具体的には、これまでは使用者及び社会保険労務士双方の電子署名及び電子証明書が必要であったところ、今後は、使用者の同意書等を添付することで、使用者の電子署名及び電子証明書は省略できることとなります。
- 電子申請の活用促進のためリーフレット配付やホームページ掲載等により啓発を行います。

2．改正決定された福島県特定（産業別）最低賃金が年内に発効

担当：賃金室　白井　電話：024-536-4604

福島県特定（産業別）最低賃金が11月16日までに改正決定され、年内に発効　します。

・電子部品等製造業最低賃金	798円（＋16円）	平成29年11月26日　発効
・計量器等製造業最低賃金	832円（＋16円）	平成29年12月　6日　発効
・輸送用機械器具製造業最低賃金	834円（＋16円）	平成29年12月　9日　発効
・自動車小売業最低賃金	831円（＋16円）	平成29年12月　9日　発効
・非鉄金属製造業最低賃金	847円（＋16円）	平成29年12月16日　発効

今後、改正された福島県特定（産業別）最低賃金の周知広報の徹底を図ります。

県内労働災害発生状況

担当：健康安全課　近藤　電話：024-536-4603

本年度は、第12次労働災害防止計画の最終年度です。労働災害減少目標を達成するためには、平成29年の死傷者数を1,724人以下にする必要があります。

平成２９年の災害発生状況をとりまとめました。（10月末現在速報値）

年別 / 業種	平成29年		平成28年		対前年	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全業種合計	15	1346	18	1467	-121	-8.2
製造業	2	308	2	335	-27	-8.1
鉱業	2	4	0	8	-4	-50.0
建設業	4	273	9	322	-49	-15.2
運輸交通業	1	160	0	164	-4	-2.4
貨物取扱業	1	9	0	10	-1	-10.0
農林業	0	32	1	56	-24	-42.9
畜産・水産業	0	5	0	8	-3	-37.5
上記以外の事業小計	5	555	6	564	-9	-1.6
商業	4	193	4	188	5	2.7
金融広告業		9		16	-7	-43.8
保健衛生業		108		113	-5	-4.4
接客娯楽業		90		98	-8	-8.2
清掃・と畜業	1	66	1	65	1	1.5
上記以外の事業		89	1	84	5	6.0

（注）１　労働者死傷病報告（休業4日以上）により作成したものです。
　　２　「－」は減少を示します。

【次回の福島労働局定例報告会の開催予定】
平成２９年１２月２６日（火）１０:００～
福島合同庁舎３階共用会議室（本日と同じ会場）

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
福島労働局

福島会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

日時 平成29年12月2日(土)
14:00～16:00 (受付13:30～)

会場 ビッグパレットふくしま　3階
小会議室2, 3
(福島県郡山市南二丁目52番地)

[定員] 80名

参加無料

主催：厚生労働省
後援：福島県
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国労災を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議